

住民税非課税世帯・新型コロナウイルス感染症の影響による家計急変世帯への臨時特別給付金

申請方法や時期等の詳細は、後日、区報・荒川区ホームページ等でお知らせします

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯等に対して、臨時特別給付金を支給します。

対象
申請の有無

次のいずれかに当てはまる方（一人暮らしの学生等、住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

- ①住民税均等割非課税世帯（令和3年12月10日時点で荒川区に住民票があり、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯）
 - ▶令和3年1月1日以前から区内に住民票があり、非課税であることが確認できる世帯等…1月下旬から確認書を送付します
 - ▶令和3年1月2日以降に転入した世帯等…申請が必要です
 - ▶生活保護受給世帯…詳細は、後日お知らせします
- ②家計急変世帯(新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯)
 - …申請が必要です

給付額 1世帯当たり10万円
※1世帯1回限り、①②の重複受給は不可

問合せ

- ▶手続き等について…荒川区住民税非課税世帯等への臨時特別給付金コールセンター
☎0120(985)660
(午前9時～午後5時) ※(出)・(日)・(祝)を除く
- ▶制度全体について…内閣府コールセンター
☎0120(526)145
(午前9時～午後8時) ※(出)・(日)・(祝)を含む

子育て世帯への臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金について、下記の方は申請してください。

対象
申請方法

- 児童手当の所得制限以内で、次のいずれかに当てはまる方
- ①平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子さんの父母等
 - ②荒川区に住民登録があり、所属庁から、令和3年9月分の児童手当を受けている公務員の方
- ※①の方で、児童手当受給世帯は、申請不要です
- 12月下旬に送付した申請用紙に必要事項を記入し、同封の封筒で郵送
※申請用紙が届いていない方は、お問い合わせください。なお、荒川区ホームページからもダウンロードできます

- 申請期限** 3月31日(木)
- 給付方法** 提出後、1か月程度で振り込み
- 給付額** 児童1人につき10万円
※詳細は、荒川区ホームページをご覧ください
- 問合せ** 荒川区子育て世帯への臨時特別給付金コールセンター ☎(3802)3342
(午前8時30分～午後5時) ※(出)・(日)・(祝)を除く

新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力を

都内では変異株「オミクロン株」の感染者数が増加しており、今後も警戒が必要です。さらなる感染拡大を防止するため、引き続き、感染予防対策の徹底をお願いします。

問合せ 保健予防課感染症予防係 ☎内線430

感染拡大を防ぐためのポイント

■ 外出するときに気を付けること

- 通勤・通学、買い物等で外出するときには、正しくマスクを着用し、次の点に注意しましょう。
- 電車等を利用するとき
 - ▶できるだけ混雑する時間・車両を避けましょう ▶車内では会話を控え、換気に協力しましょう
 - 買い物をするとき
 - ▶少人数で利用し、短時間で済ませましょう
 - ▶できるだけ混雑する時間を避けましょう
 - 飲食店を利用するとき
 - ▶できるだけ少人数で、自治体からの認証を受け、感染予防対策を徹底している店舗を利用しましょう
 - ▶食事中も会話をするときにはマスクを着用しましょう



■ 家庭内で取り組むこと

- 家族全体で次の点に取り組みましょう。
- ▶帰宅時には、手洗い・消毒を行い、家庭内にウイルスを持ち込まないようにしましょう
 - ▶加湿器を使用する等、部屋の湿度を保ちつつ、定期的に室内の換気を行いましょう



手洗いをしましょう

丁寧に手洗いをする
ことで、ウイルスを十分に減らすことができます。もう一度、手洗いの仕方をご確認ください。

手洗いなし
ウイルス量
約**100万個**

石けんで10秒もみ洗い
後、流水で15秒すすぐ

ウイルス量
数百個
(約0.01%)

もう一度同様に
手洗いをする

ウイルス量
数個
(約0.0001%)

効果的なタイミング

感染予防のために、特に効果的な手洗いのタイミングを紹介します。

- 外出から戻ったとき
- 多くの人が触れる場所を触ったとき
- せき・くしゃみをしたとき
- 鼻をかんだとき
- トイレを利用したとき
- 料理を作るとき
- 食事のとき
- 家族や動物の排せつ物を取り扱ったとき
- 症状のある人の看病・世話をしたとき

